

徳島市国土強靱化地域計画肉付け案 修正箇所一覧

修正前			修正後			備考
頁番号	箇所	修正内容	頁番号	箇所	修正内容	
			別紙 1 先頭	別紙 1 表紙及び目次	本編参照	表紙及び目次の追加
各所	各表の右下等	【 】内の値は、計画策定時（R2.3月）の 目標値 を示す（ 目標値 に変更があった場合のみ）	各所	各表の右下等	【 】内の 指標名、値等 は、計画策定時（R2.3月）の 指標名、値等 を示す（ 指標名、値等 に変更があった場合のみ）	注釈の修正
1-1	施策No.13の現状値	主要設備の維持補修・整備工事を 実施中 (H31)	1-1	施策No.13の現状値	主要設備の維持補修・整備工事を 実施 (H31)	現状値の修正
1-1	施策No.13の目標値	実施	1-1	施策No.13の目標値	主要設備の維持補修・整備工事を実施	目標値の修正
1-2	施策No.31の目標値	16棟	1-2	施策No.31の目標値	13棟 【16棟】	目標値の修正
1-2	施策No.34の指標名	緊急輸送道路や避難路等に係る 橋梁 の耐震化率	1-2	施策No.34の指標名	緊急輸送道路や避難路等に係る 橋りょう の耐震化率	指標名の修正
1-2	施策No.39の担当課	土木部 建設課	1-3	施策No.39の担当課	上下水道局 下水道整備課 土木部 河川水路課	担当課の修正
1-2	施策No.40の担当課	土木部 建設課	1-3	施策No.40の担当課	上下水道局 下水道整備課 土木部 河川水路課	担当課の修正
1-2	施策No.40の目標値	73.40%	1-3	施策No.40の目標値	72.7% 【73.4%】	目標値の修正
1-2	施策No.41（指標名：長寿命化計画(H25～H31)に基づく改築工事の進捗率）の担当課	土木部 保全課	1-3	施策No.41（指標名：長寿命化計画(H25～H31)に基づく改築工事の進捗率）の担当課	上下水道局 下水道整備課	担当課の修正
	施策No.41（指標名：ストックマネジメント計画(R1～R5)に基づく改築工事の進捗率）の担当課	土木部 保全課		施策No.41（指標名：ストックマネジメント計画(R1～R5)に基づく改築工事の進捗率）の担当課	上下水道局 下水道整備課	担当課の修正

修正前			修正後			備考
頁番号	箇所	修正内容	頁番号	箇所	修正内容	
			1-3	施策No.41	施策名：下水道施設の老朽化対策 指標名：都市下水路ストックマネジメント計画 (R1～R5)の策定数 現状値：2、目標値：4 担当部局：土木部、担当課：河川水路課 施策分野：長寿命化対策 該当するプログラム：6-5	指標の追加
			1-3	施策No.49の現状値	47.1% (R1) 【48% (R1)】	現状値の変更
1-3	施策No.49の現状値	48% (R1)	1-3	施策No.49の現状値	45.7%	現状値の変更
1-3	施策No.51（指標名：自主防災結成率）の現状値	45.7% (R1)	1-3	施策No.51（指標名：自主防災結成率）の現状値	45.7%	現状値の変更
1-3	施策No.54の指標名	地震津波避難支援マップ作成数（全体30地区）	1-4	施策No.54の指標名	避難支援マップ作成数（全体30地区）	指標名の修正
1-3	施策No.54の現状値	18地区(R1)	1-4	施策No.54の現状値	19地区(R1) 【18地区(R1)】	現状値の修正
1-3	施策No.54の目標値	25地区 【26地区】	1-4	施策No.54の目標値	26地区	目標値の修正
1-3	施策No.62の指標名	小・中学校（指定学年）の受講率	1-4	施策No.62の指標名	小・中学校（指定学年）の実施率 【小・中学校（指定学年）の受講率】	指標名の修正
1-4	施策No.81の担当課	水道局 施設整備課	1-5	施策No.81の担当課	上下水道局 水道整備課	担当課の修正
1-4	施策No.82の担当課	水道局 施設整備課	1-5	施策No.82の担当課	上下水道局 水道整備課	担当課の修正
1-4	施策No.82の指標名	水道管路耐震化率	1-5	施策No.82の指標名	管路の耐震管率 【水道管路耐震化率】	指標名の修正
1-4	施策No.83の担当課	水道局	1-5	施策No.83の担当課	上下水道局	担当部局名の修正
1-5	施策No.84の指標名	新型コロナウイルス感染者の集団発生箇所数	1-6	施策No.84の指標名	新型コロナウイルス感染者の集団発生箇所数 (民間教育・保育施設)	指標名の修正
1-5	施策No.88の目標値	57%	1-6	施策No.88の目標値	100%	目標値の修正
1-5	施策No.92の指標名	最新の災害想定（浸水想定区域等）に基づくハザードマップの作成完了率	1-6	施策No.92の指標名	最新の災害想定（浸水想定区域等）に基づくハザードマップの作成・更新率	指標名の修正

修正前			修正後			備考
頁番号	箇所	修正内容	頁番号	箇所	修正内容	
1-5	施策No.93の現状値	100%	1-6	施策No.93の現状値	66%	現状値の修正
1-5	施策No.93の目標値	—	1-6	施策No.93の目標値	100%(R2)	目標値の修正
1-6	施策No.84の概要	【民間保育施設での新型コロナウイルス感染症対策】 ・私立保育所・認定こども園などに対して、一定額の補助（1施設・事業あたり上限50万円）を行い、感染防止のための資材や対策を講じようとするもので、市内のほとんどの施設で実施されている。	1-7	施策No.84の概要	【民間教育・保育施設での新型コロナウイルス感染症対策】 ・私立保育所・認定こども園などに対して、一定額の補助を行い、感染防止のための資材や対策を講じようとするもの。	施策概要の修正
1-7	施策No.92の概要	・・・令和3年度内には、印刷製本を行い、冊子にして市内の全戸、また事業所へ配布する。また、既存の津波、土砂災害、ため池災害に係るハザードマップについても、更新・整理を行う。	1-8	施策No.92の概要	・・・令和3年度には、冊子にして市内の全戸及び事業所へ配布する。また、既存の津波、土砂災害、ため池災害に係るハザードマップについても、順次、更新・整理を行う。	施策概要の修正
1-7	施策No.93の概要	令和2年度中に整備が完了する津波避難施設（旭野・小松地域）の周辺に居住する住民等の円滑・迅速な避難を図るため、当該津波避難施設周辺に誘導標識を設置し、地域住民や小松海岸利用者への誘導標識の周知を図るための訓練等を実施するとともに、設置する誘導標識の維持管理を行っていく。	1-8	施策No.93の概要	令和2年度に整備が完了する津波避難施設（川内町旭野・小松地域）の周辺に居住する住民等の円滑・迅速な避難を図るため、当該津波避難施設周辺に誘導標識を設置するとともに、地域住民や小松海岸利用者への誘導標識の周知を図るための訓練等を実施する。	施策概要の修正
1-7	施策No.87の概要	・防災性の向上、安全性・快適性の確保・・・徳島市では4.9kmが整備されており、今後は、令和2年度策定予定である「徳島県無電柱化推進計画」に基づき無電柱化を促進していく。	1-8	施策No.87の概要	・防災性の向上、安全性・快適性の確保・・・徳島市では4.9kmが整備されており、今後も無電柱化を促進していく。	施策概要の修正
1-8	施策No.90の概要	大規模災害発生時に、迅速に復興できるよう必要事項をとりまとめ、事前復興計画を策定し、市民の安全・安心に視点を置いた総合的な復興のためのまちづくりを進める。	1-9	施策No.90の概要	大規模災害発生後に、迅速に復興できるよう必要事項をとりまとめた事前復興計画を策定し、市民の安全・安心に視点を置いた総合的な復興のためのまちづくりを進める。	施策概要の修正

修正前			修正後			備考
頁番号	箇所	修正内容	頁番号	箇所	修正内容	
1-8	施策No.91の概要	災害発生直後の混乱期に受援活動を円滑に進めるため、令和2年3月に「徳島市災害時受援計画」を策定した。今後は、防災訓練等の結果を踏まえて、適宜、加筆・修正を加えて実効性のある計画とする。	1-9	施策No.91の概要	災害発生直後の混乱期に受援活動を円滑に進めるため、平成31年3月に「徳島市災害時受援計画」を策定した。今後は、防災訓練等の結果を踏まえて、適宜、加筆・修正を加えて、より実効性のある計画とする。	施策概要の修正
1-10	施策No.76の指標名	小学校、中学校、幼稚園施設の耐震化率	1-11	施策No.76の指標名	小・中学校、幼稚園施設の耐震化率	指標名の修正
1-10	施策No.30の目標値等の概要	平成28年度時点で77.7%の耐震化率である。耐震化率は、総務省が5年毎に調査する「住宅・土地統計調査」や「徳島県耐震改修促進計画」を基に推計することになるが、県が計画を現在改定中であることなどから現時点で目標値を設定することは困難である。なお、総合ビジョンで令和8年の目標値として100%を記載している。	1-11	施策No.30の目標値等の概要	平成28年度時点で77.7%の耐震化率である。耐震化率は、総務省が5年毎に調査する「住宅・土地統計調査」や「徳島県耐震改修促進計画」を基に推計することになるが、県が計画を現在改定中であることなどから現時点で目標値を設定することは困難である。	目標値等の概要の修正
1-10	施策No.34の指標名	緊急輸送道路や避難路等に係る橋梁の耐震化率	1-11	施策No.34の指標名	緊急輸送道路や避難路等に係る橋りょうの耐震化率	指標名の修正
1-10	施策No.31の目標値（各年度末）	R3 9棟, R4 12棟, R5 16棟	1-11	施策No.31の目標値（各年度末）	R3 7棟, R4 10棟, R5 13棟 【16棟】	目標値の修正
1-10	施策No.31の目標値等の概要	・・・3棟以上の改修を確保し、R5年度に目標値16棟を目指す。	1-11	施策No.31の目標値等の概要	・・・3棟程度の改修を確保し、R5年度に目標値13棟を目指す。	目標値等の概要の修正
1-11	施策No.47の目標値（各年度末）	R2 888世帯	1-12	施策No.47の目標値（各年度末）	R2 推進	目標値の修正
1-12	施策No.58の目標値等の概要	平成30年4月1日から「機能別団員制度」を導入しており、当初から3カ年計画での充足率100%を目標値としている。また、「まちづくり総合ビジョン」の重点事業としても掲げており、令和2年度末100%を目標値としている。	1-13	施策No.58の目標値等の概要	平成30年4月1日から「機能別団員制度」を導入しており、当初から3カ年計画での充足率100%を目標値としている。また、「徳島市総合計画2021」の重点事業としても掲げており、令和2年度末100%を目標値としている。	目標値等の概要の修正
1-12	施策No.54の指標名	地震津波避難支援マップ作成数（全体30地区）	1-13	施策No.54の指標名	避難支援マップ作成数（全体30地区）	指標名の修正
1-12	施策No.54の現状値	18地区(R1)	1-13	施策No.54の現状値	19地区(R1) 【18地区(R1)】	現状値の修正

修正前			修正後			備考
頁番号	箇所	修正内容	頁番号	箇所	修正内容	
1-12	施策No.54の目標値（各年度末）	R5 25地区 —【26地区】—	1-13	施策No.54の目標値（各年度末）	R5 26地区	目標値の修正
1-12	施策No.47の目標値（各年度末）	R2 888世帯	1-13	施策No.47の目標値（各年度末）	R2 推進	目標値の修正
1-13	施策No.58の目標値等の概要	平成30年4月1日から「機能別団員制度」を導入しており、当初から3カ年計画での充足率100%を目標値としている。また、「まちづくり総合ビジョン」の重点事業としても掲げており、令和2年度末100%を目標値としている。	1-14	施策No.58の目標値等の概要	平成30年4月1日から「機能別団員制度」を導入しており、当初から3カ年計画での充足率100%を目標値としている。また、「徳島市総合計画2021」の重点事業としても掲げており、令和2年度末100%を目標値としている。	目標値等の概要の修正
1-13	施策No.45の目標値等の概要	H26年度に川内町米津・富吉、H30年度に川内町加賀須野・大松・平石夷野・北原に整備。 R2年度の川内町旭野・小松及び料金所駐車場の整備により、津波避難困難地域は解消する。	1-14	施策No.45の目標値等の概要	従前から指定しているNEXCO西日本高速道路事務所駐車場（応神町古川）に加えて、 H26年度に川内町米津・富吉、H30年度に川内町加賀須野・大松・平石夷野・北原に整備。 R2年度の川内町旭野・小松及び料金所駐車場の整備により、 徳島市における 津波避難困難地域は解消する。	目標値等の概要の修正
1-13	施策No.49の現状値及び目標値（各年度末）	現状値 48%(R1)、R2 48%、R3 48%	1-14	施策No.49の現状値及び目標値（各年度末）	現状値 47.1%(R1)、R2 47.1%、R3 47.1% 【48%(R1)】	現状値及び目標値の修正
1-13	施策No.49の目標値等の概要	現在、デジタルMCA防災行政無線機40基、衛星電話32基、合わせて72基（総数151基の48%）を配置している。防災行政無線機（アナログ）79基については、 できる限り 早期のデジタル化移行に向けて、現在、検討を進めている。	1-14	施策No.49の目標値等の概要	現在、デジタルMCA防災行政無線機41基、衛星電話32基、合わせて73基（総数155基の47.1%）を配置している。防災行政無線機（アナログ）82基については、早期のデジタル化移行に向けて、現在、検討を進めている。	目標値等の概要の修正
1-13	施策No.92の指標名	最新の災害想定（浸水想定区域等）に基づくハザードマップの作成完了率	1-14	施策No.92の指標名	最新の災害想定（浸水想定区域等）に基づくハザードマップの作成・更新率	指標名の修正
1-13	施策No.92の目標値等の概要	R3年度までに、 全ての災害想定（洪水・高潮・土砂・津波・ため池の5種類）について、ハザードマップを作成する。	1-14	施策No.92の目標値等の概要	全ての災害想定（洪水・高潮・土砂・津波・ため池）について、ハザードマップを作成・更新する。	目標値等の概要の修正
1-13	施策No.93の現状値	100%(R2)	1-14	施策No.93の現状値	66%(R2)	現状値の修正

修正前			修正後			備考
頁番号	箇所	修正内容	頁番号	箇所	修正内容	
1-13	施策No.93の目標値等の概要	全ての 津波避難施設（川内町 米津→富吉→ 大松・加賀須野・平石夷野・北原・旭野・小松）について、地域住民等の円滑な避難に資する誘導標識を設置する。	1-14	施策No.93の目標値等の概要	新たに整備した 津波避難施設（川内町大松・加賀須野・平石夷野・北原・旭野・小松）について、地域住民等の円滑な避難に資する誘導標識を設置する。	目標値等の概要の修正
1-14	施策No.40の目標値（各年度末）	R2 72.4%, R3 72.8%, R4 73.1%, R5 73.4%	1-15	施策No.40の目標値（各年度末）	R2 72.1%, R3 72.3%, R4 72.5%, R5 72.7% 【73.4%】	目標値の修正
1-14	施策No.40の目標値等の概要	現状値71.8%（H30末）から目標値 73.4% （R5末）までの直線補間により、年次ごとの目標値を定める。	1-15	施策No.40の目標値等の概要	現状値71.8%（H30末）から目標値 72.7% （R5末）までの直線補間により、年次ごとの目標値を定める。	目標値等の概要の修正
1-14	施策No.49の現状値及び目標値（各年度末）	現状値 48%(R1)、R2 48%、R3 48%	1-15	施策No.49の現状値及び目標値（各年度末）	現状値 47.1%(R1)、R2 47.1%、R3 47.1% 【48%(R1)】	現状値及び目標値の修正
1-14	施策No.49の目標値等の概要	現在、デジタルMCA防災行政無線機 40 基、衛星電話 32 基、合わせて 72 基（総数 151 基の 48% ）を配置している。防災行政無線機（アナログ） 79 基については、 できる限り 早期のデジタル化移行に向けて、現在、検討を進めている。	1-15	施策No.49の目標値等の概要	現在、デジタルMCA防災行政無線機 41 基、衛星電話 32 基、合わせて 73 基（総数 155 基の 47.1% ）を配置している。防災行政無線機（アナログ） 82 基については、早期のデジタル化移行に向けて、現在、検討を進めている。	目標値等の概要の修正
1-15	施策No.92の指標名	最新の災害想定（浸水想定区域等）に基づくハザードマップの作成 完了 率	1-16	施策No.92の指標名	最新の災害想定（浸水想定区域等）に基づくハザードマップの作成・ 更新 率	指標名の修正
1-15	施策No.92の目標値等の概要	R3年度までに、 全ての災害想定（洪水・高潮・土砂・津波・ため池の 5種類 ）について、ハザードマップを作成する。	1-16	施策No.92の目標値等の概要	全ての災害想定（洪水・高潮・土砂・津波・ため池）について、ハザードマップを作成・ 更新 する。	目標値等の概要の修正
1-15	施策No.93の現状値	100%(R2)	1-16	施策No.93の現状値	66%(R2)	現状値の修正
1-15	施策No.93の目標値等の概要	全ての 津波避難施設（川内町 米津→富吉→ 大松・加賀須野・平石夷野・北原・旭野・小松）について、地域住民等の円滑な避難に資する誘導標識を設置する。	1-16	施策No.93の目標値等の概要	新たに整備した 津波避難施設（川内町大松・加賀須野・平石夷野・北原・旭野・小松）について、地域住民等の円滑な避難に資する誘導標識を設置する。	目標値等の概要の修正
1-16	施策No.49の現状値及び目標値（各年度末）	現状値 48%(R1)、R2 48%、R3 48%	1-17	施策No.49の現状値及び目標値（各年度末）	現状値 47.1%(R1)、R2 47.1%、R3 47.1% 【48%(R1)】	現状値及び目標値の修正

修正前			修正後			備考
頁番号	箇所	修正内容	頁番号	箇所	修正内容	
1-16	施策No.49の目標値等の概要	現在、デジタルMCA防災行政無線機40基、衛星電話32基、合わせて72基（総数151基の48%）を配置している。防災行政無線機（アナログ）79基については、 できる限り 早期のデジタル化移行に向けて、現在、検討を進めている。	1-17	施策No.49の目標値等の概要	現在、デジタルMCA防災行政無線機41基、衛星電話32基、合わせて73基（総数155基の47.1%）を配置している。防災行政無線機（アナログ）82基については、早期のデジタル化移行に向けて、現在、検討を進めている。	目標値等の概要の修正
1-16	施策No.92の指標名	最新の災害想定（浸水想定区域等）に基づくハザードマップの作成完了率	1-17	施策No.92の指標名	最新の災害想定（浸水想定区域等）に基づくハザードマップの作成・更新率	指標名の修正
1-16	施策No.92の目標値等の概要	R3年度までに、 全ての災害想定（洪水・高潮・土砂・津波・ため池の5種類）について、ハザードマップを作成する。	1-17	施策No.92の目標値等の概要	全ての災害想定（洪水・高潮・土砂・津波・ため池）について、ハザードマップを作成・更新する。	目標値等の概要の修正
1-17	施策No.50の目標値等の概要	徳島県災害時相互応援連絡協議会で定めた「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」では、1日2食分185,000食としている。本市では直接備蓄として117,000食と事業者との協定により約50万食の流通備蓄を確保している。	1-18	施策No.50の目標値等の概要	本市では直接備蓄として117,000食と事業者との協定により約50万食の流通備蓄を確保している。なお、徳島県災害時相互応援連絡協議会で定めた「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」では、1日2食分185,000食としている。	目標値等の概要の修正
1-17	施策No.82の指標名	水道管路耐震化率	1-18	施策No.82の指標名	管路の耐震管率	指標名の修正
1-17	施策No.82の目標値等の概要	・・・R8年度の管路耐震化率45%を目標とし、年度での目標を設定。	1-18	施策No.82の目標値等の概要	・・・R8年度の管路の耐震管率45%を目標とし、年度での目標を設定。	目標値等の概要の修正
1-17	施策No.49の現状値及び目標値（各年度末）	現状値 48%(R1)、R2 48%、R3 48%	1-18	施策No.49の現状値及び目標値（各年度末）	現状値 47.1%(R1)、R2 47.1%、R3 47.1% 【48%(R1)】	現状値及び目標値の修正
1-17	施策No.49の目標値等の概要	現在、デジタルMCA防災行政無線機40基、衛星電話32基、合わせて72基（総数151基の48%）を配置している。防災行政無線機（アナログ）79基については、 できる限り 早期のデジタル化移行に向けて、現在、検討を進めている。	1-18	施策No.49の目標値等の概要	現在、デジタルMCA防災行政無線機41基、衛星電話32基、合わせて73基（総数155基の47.1%）を配置している。防災行政無線機（アナログ）82基については、早期のデジタル化移行に向けて、現在、検討を進めている。	目標値等の概要の修正
1-17	施策No.34の指標名	緊急輸送道路や避難路等に係る橋梁の耐震化率	1-18	施策No.34の指標名	緊急輸送道路や避難路等に係る橋りょうの耐震化率	指標名の修正
1-19	施策No.34の指標名	緊急輸送道路や避難路等に係る橋梁の耐震化率	1-20	施策No.34の指標名	緊急輸送道路や避難路等に係る橋りょうの耐震化率	指標名の修正
1-19	施策No.80の指標名	災害用備蓄品（3日分の食糧の確保及び災害時に必要な備品）の確保	1-20	施策No.80の指標名	災害用備蓄品（3日分の食糧の確保及び災害時に必要な備品の確保）	指標名の修正

修正前			修正後			備考
頁番号	箇所	修正内容	頁番号	箇所	修正内容	
1-19	施策No.39の目標値等の概要	計画策定までは対策の規模が不明であるため、現段階で目標値を設定することは困難である。診断未実施の施設については、順次診断を実施する。	1-20	施策No.39の目標値等の概要	耐震診断を順次実施し、耐震・耐津波計画の策定が完了した段階で、目標値の設定を行う予定である。	目標値等の概要の修正
1-20	施策No.84の指標名	新型コロナウイルス感染者の集団発生箇所数	1-21	施策No.84の指標名	新型コロナウイルス感染者の集団発生箇所数 (民間教育・保育施設)	指標名の修正
1-20	施策No.84の目標値等の概要	市内の全民間保育施設数に占める新型コロナウイルス感染者の集団発生箇所数の0箇所を目標とする。	1-21	施策No.84の目標値等の概要	市内の全民間教育・保育施設数に占める新型コロナウイルス感染者の集団発生箇所数の0箇所を目標とする。	目標値等の概要の修正
1-22	施策No.49の現状値及び目標値(各年度末)	現状値 48%(R1)、R2 48%、R3 48%	1-23	施策No.49の現状値及び目標値(各年度末)	現状値 47.1%(R1)、R2 47.1%、R3 47.1% 【48%(R1)】	現状値及び目標値の修正
1-22	施策No.49の目標値等の概要	現在、デジタルMCA防災行政無線機40基、衛星電話32基、合わせて72基(総数151基の48%)を配置している。防災行政無線機(アナログ)79基については、できる限り早期のデジタル化移行に向けて、現在、検討を進めている。	1-23	施策No.49の目標値等の概要	現在、デジタルMCA防災行政無線機41基、衛星電話32基、合わせて73基(総数155基の47.1%)を配置している。防災行政無線機(アナログ)82基については、早期のデジタル化移行に向けて、現在、検討を進めている。	目標値等の概要の修正
1-23	施策No.34の指標名	緊急輸送道路や避難路等に係る橋梁の耐震化率	1-24	施策No.34の指標名	緊急輸送道路や避難路等に係る橋りょうの耐震化率	指標名の修正
1-24	施策No.82の指標名	水道管路耐震化率	1-25	施策No.82の指標名	管路の耐震管率	指標名の修正
	施策No.82の目標値等の概要	・・・R8年度の管路耐震化率45%を目標とし、年度での目標を設定。		施策No.82の目標値等の概要	・・・R8年度の管路の耐震管率45%を目標とし、年度での目標を設定。	
1-24	施策No.13の現状値及び目標値(各年度末)	現状値 主要設備の維持補修・整備工事を実施中(H31) R2 主要設備の維持補修・整備工事を実施中 R3 主要設備の維持補修・整備工事を実施中 R4 主要設備の維持補修・整備工事を実施中 R5 実施	1-25	施策No.13の現状値及び目標値(各年度末)	現状値 主要設備の維持補修・整備工事を実施(H31) R2 主要設備の維持補修・整備工事を実施 R3 主要設備の維持補修・整備工事を実施 R4 主要設備の維持補修・整備工事を実施 R5 主要設備の維持補修・整備工事を実施	現状値及び目標値の修正
1-24	施策No.39の目標値等の概要	計画策定までは対策の規模が不明であるため、現段階で目標値を設定することは困難である。診断未実施の施設については、順次診断を実施する。	1-25	施策No.39の目標値等の概要	耐震診断を順次実施し、耐震・耐津波計画の策定が完了した段階で、目標値の設定を行う予定である。	目標値等の概要の修正

修正前			修正後			備考
頁番号	箇所	修正内容	頁番号	箇所	修正内容	
1-25	施策No.34の指標名	緊急輸送道路や避難路等に係る 橋梁 の耐震化率	1-26	施策No.34の指標名	緊急輸送道路や避難路等に係る 橋りょう の耐震化率	指標名の修正
1-25	施策No.39の目標値等の概要	計画策定までは対策の規模が不明であるため、現段階で目標値を設定することは困難である。診断未実施の施設については、順次診断を実施する。	1-26	施策No.39の目標値等の概要	耐震診断を順次実施し、耐震・耐津波計画の策定が完了した段階で、目標値の設定を行う予定である。	目標値等の概要の修正
1-27	施策No.30の目標値等の概要	平成28年度時点で77.7%の耐震化率である。耐震化率は、総務省が5年毎に調査する「住宅・土地統計調査」や「徳島県耐震改修促進計画」を基に推計することになるが、県が計画を現在改定中であることなどから現時点で目標値を設定することは困難である。 なお、総合ビジョンで令和8年の目標値として100%を記載している。	1-28	施策No.30の目標値等の概要	平成28年度時点で77.7%の耐震化率である。耐震化率は、総務省が5年毎に調査する「住宅・土地統計調査」や「徳島県耐震改修促進計画」を基に推計することになるが、県が計画を現在改定中であることなどから現時点で目標値を設定することは困難である。	目標値等の概要の修正
1-27	施策No.92の指標名	最新の災害想定（浸水想定区域等）に基づくハザードマップの作成 完了 率	1-28	施策No.92の指標名	最新の災害想定（浸水想定区域等）に基づくハザードマップの作成・ 更新 率	指標名の修正
1-27	施策No.92の目標値等の概要	R3年度までに、 全ての災害想定（洪水・高潮・土砂・津波・ため池の 5種類 ）について、ハザードマップを作成する。	1-28	施策No.92の目標値等の概要	全ての災害想定（洪水・高潮・土砂・津波・ため池）について、ハザードマップを作成・ 更新 する。	目標値等の概要の修正
1-29	施策No.13の現状値及び目標値（各年度末）	現状値 主要設備の維持補修・整備工事を実施 中 (H31) R2 主要設備の維持補修・整備工事を実施 中 R3 主要設備の維持補修・整備工事を実施 中 R4 主要設備の維持補修・整備工事を実施 中 R5 実施	1-30	施策No.13の現状値及び目標値（各年度末）	現状値 主要設備の維持補修・整備工事を実施 (H31) R2 主要設備の維持補修・整備工事を実施 R3 主要設備の維持補修・整備工事を実施 R4 主要設備の維持補修・整備工事を実施 R5 主要設備の維持補修・整備工事を実施	現状値及び目標値の修正
1-30	施策No.34の指標名	緊急輸送道路や避難路等に係る 橋梁 の耐震化率	1-31	施策No.34の指標名	緊急輸送道路や避難路等に係る 橋りょう の耐震化率	指標名の修正

修正前			修正後			備考
頁番号	箇所	修正内容	頁番号	箇所	修正内容	
1-31	施策No.51（指標名：自主防災結成率）の現状値	45.7% (R1)	1-32	施策No.51（指標名：自主防災結成率）の現状値	45.7%	現状値の修正
1-31	施策No.62の指標名	小・中学校（指定学年）の受講率	1-32	施策No.62の指標名	小・中学校（指定学年）の実施率 【小・中学校（指定学年）の受講率】	指標名の修正
1-33	施策No.41（指標名：長寿命化計画(H25～H31)に基づく改築工事の進捗率）の担当課	上下水道局 下水道整備課 土木部——河川水路課	1-34	施策No.41（指標名：長寿命化計画(H25～H31)に基づく改築工事の進捗率）の担当課	上下水道局 下水道整備課	担当課の修正
	施策No.41（指標名：ストックマネジメント計画(R1～R5)に基づく改築工事の進捗率）の担当課	上下水道局 下水道整備課 土木部——河川水路課		施策No.41（指標名：ストックマネジメント計画(R1～R5)に基づく改築工事の進捗率）の担当課	上下水道局 下水道整備課	担当課の修正
/			1-34	施策No.41	指標名：都市下水路ストックマネジメント計画(R1～R5)の策定数 施策No.：41、目標値：累計 現状値：2 (R2)、目標値（各年度末）R2：2、R3：3、R4：3、R5：4 目標値等の概要：都市下水路施設の老朽化状態を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら計画的かつ効率的な施設管理計画を策定する。 担当部局：土木部、担当課：河川水路課	指標の追加
					1-34	施策No.88の目標値（各年度末）
1-33	施策No.88の目標値（各年度末）	R3 17%, R4 35%, R5 57%	1-34	施策No.88の目標値（各年度末）	R3 32%, R4 64%, R5 100%	目標値の修正
1-36	表題	(4) 徳島市国土強靱化地域計画施策と交付金要素事業名の対照表（令和3年2月●●日時点）	1-37	表題	(4) 徳島市国土強靱化地域計画施策と交付金・補助金等要素事業名の対照表（令和3年1月22日時点）	表題の修正
1-36 ～ 1-38	交付金・補助金等要素事業名の対照表	本編参照	1-37 ～ 1-39	交付金・補助金等要素事業名の対照表	本編参照	対照表の修正

修正前			修正後			備考
頁番号	箇所	修正内容	頁番号	箇所	修正内容	
			別紙2 先頭	別紙2表紙及び目次	本編参照	表紙及び目次の追加
			2-23	4「国土強靱化」とは (強靱な社会のイメージ)	本編参照	項目及び図の追加
			別紙3 先頭	別紙3表紙及び目次	本編参照	表紙及び目次の追加
3-2	【徳島県消防広域化推進計画】	○ 徳島県消防広域化推進事業が、本市にとって有益なものになるか検討をしていかなければならない。	3-2	【徳島県消防広域化推進計画】	○ 徳島県消防広域化推進事業が、本市にとって有益なものになるか検討をしていかなければならない。	脆弱性評価の修正
3-5	【避難関連情報の周知・啓発】の1項目目	○ 津波・洪水浸水想定や・・・そのため、「地震・津波防災マップ」「地震津波避難支援マップ」及び「地区別津波避難計画」等が有効に活用されるよう住民等に対し、地震・津波災害に対する教育や避難訓練等、啓発活動を行う必要がある。	3-5	【避難関連情報の周知・啓発】の1項目目	○ 津波・洪水浸水想定や・・・そのため、「地震・津波防災マップ」「避難支援マップ」及び「地区別津波避難計画」等が有効に活用されるよう住民等に対し、地震・津波災害に対する教育や避難訓練等、啓発活動を行う必要がある。	脆弱性評価の修正
3-5	【家具転倒防止対策】の1項目目	○ 地震による家具の転倒で下敷きになった場合、直接死または大怪我、閉じ込めによる津波からの避難に遅れが生じるおそれがあるため、家具固定対策等を進める必要がある。	3-5	【家具転倒防止対策】の1項目目	○ 地震による家具の転倒で下敷きになった場合、直接死または大怪我、閉じ込めにより、津波からの避難に遅れが生じるおそれがあるため、家具固定対策等を進める必要がある。	脆弱性評価の修正
3-8	【予防接種の推進】の表示	【予防接種の推進】	3-8	【予防接種の推進】の表示	【予防接種の推進】	フォントの修正 (明朝体表記からゴシック体表記)

修正前			修正後			備考
頁番号	箇所	修正内容	頁番号	箇所	修正内容	
			3-8	【都市浸水対策】の5項目目	○ 近年の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化を鑑み、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が連携し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進する必要がある。	脆弱性評価の追加
3-9	対応方針「情報伝達体制の整備」の下の行	情報伝達体制の整備 ○ 全国瞬時警報システム(Jアラート)から送信される緊急情報を・・・	3-9	対応方針「情報伝達体制の整備」の下の行	情報伝達体制の整備 【情報伝達体制の強化】 ○ 全国瞬時警報システム(Jアラート)から送信される緊急情報を・・・	脆弱性評価の修正
3-9	対応方針「地域防災力の強化」の下の行	地域防災力の強化 ○ 地域防災力を支える人材を確保するため、若年層の防災活動への・・・	3-9	対応方針「地域防災力の強化」の下の行	地域防災力の強化 【人材の育成・確保】 ○ 地域防災力を支える人材を確保するため、若年層の防災活動への・・・	脆弱性評価の修正
3-10	【避難関連情報の周知・啓発】の1項目目	○ 浸水（洪水、 内水 ため池、高潮等）ハザードマップを作成する必要がある。	3-10	【避難関連情報の周知・啓発】の1項目目	○ 浸水（洪水、ため池、高潮等）ハザードマップを作成する必要がある。	脆弱性評価の修正
3-11	【避難関連情報の周知・啓発】の3項目目	○ 土砂災害警戒区域指定の完了を目指すとともに、その公表や土砂災害警戒情報等の適時適切な発令により、土砂災害の危険性の周知を強化する必要がある。さらに、 住民への啓発、避難訓練等を併せたソフト対策全般を強化し、実効性のある避難のための警戒避難体制の整備を図る必要がある。	3-11	【避難関連情報の周知・啓発】の3項目目	○ 土砂災害警戒区域において、住民への啓発、避難訓練等を併せたソフト対策全般を強化し、実効性のある避難のための警戒避難体制の整備を図る必要がある。	脆弱性評価の修正
3-13	対応方針「地域防災力の強化」の下の行	地域防災力の強化 ○ 地域防災力を支える人材を確保するため、若年層の防災活動への・・・	3-13	対応方針「地域防災力の強化」の下の行	地域防災力の強化 【人材の育成・確保】 ○ 地域防災力を支える人材を確保するため、若年層の防災活動への・・・	脆弱性評価の修正
3-17	【消防施設・消防力の強化】の3項目目	○ 防火・防災教室を通じて婦人防火クラブや幼年・少年消防クラブの人員確保を図る必要がある。	3-17	【消防施設・消防力の強化】の3項目目	○ 地域の防火・防災活動への支援を通じて、婦人防火クラブや幼年・少年消防クラブの人員確保を図る必要がある。	脆弱性評価の修正
3-22	【行政機関の機能強化】の6項目目	○ 防災拠点となる上下水道局庁舎の耐震化を進める必要がある。	3-22	【行政機関の機能強化】の6項目目	○ 防災拠点となる上下水道局庁舎の建替を進める必要がある。	脆弱性評価の修正

修正前			修正後			備考
頁番号	箇所	修正内容	頁番号	箇所	修正内容	
3-23	【関係機関との連携等】の1項目目	○ 停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞を回避するため、県警との 合同訓練の実施 が必要である。	3-23	【関係機関との連携等】の1項目目	○ 停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞を回避するため、県警との 連携 が必要である。	脆弱性評価の修正
3-23	対応方針「地域防災力の強化」の下の行	地域防災力の強化 ○ 行政側が被災した場合、避難所運営等については、大部分を住民側の対応に頼らざるを得ない状況に・・・	3-23	対応方針「地域防災力の強化」の下の行	地域防災力の強化 【 避難所運営体制の強化 】 ○ 行政側が被災した場合、避難所運営等については、大部分を住民側の対応に頼らざるを得ない状況に・・・	脆弱性評価の修正
3-28	【農地への被害軽減対策】の1項目目	○ 津波が想定される地域等における水門、樋門、陸閘等の自動化・統廃合・常時閉鎖を推進するとともに、閉鎖作業訓練により能力の向上を図る必要がある。	3-28	【農地への被害軽減対策】の1項目目	○ 津波が想定される地域等における 河川・海岸堤防等の整備と耐震対策 や水門、樋門、陸閘等の自動化・統廃合・常時閉鎖を推進するとともに、閉鎖作業訓練により能力の向上を図る必要がある。 再掲	脆弱性評価の修正
3-30	【再生可能エネルギーの普及啓発】の3項目目	○ 発電施設 の災害対応力強化及び復旧迅速化を図る必要がある。	3-30	【再生可能エネルギーの普及啓発】の3項目目	○ 公共施設のうち、自家発電設備のある施設 の災害対応力強化及び復旧迅速化を図る必要がある。	脆弱性評価の修正
3-33	【下水道への対策】の1項目目	○ 下水道施設の破損等による 衛生面の悪化 を防止するため、耐震化を進めるとともに、津波対策を推進する必要がある。また、老朽化が進む下水道施設に対しては、ストックマネジメント計画を策定し、戦略的維持管理を進める必要がある。 再掲	3-33	【下水道への対策】の1項目目	○ 下水道施設の破損等による 道路の冠水、陥没等の被害 を防止するため、耐震化を進めるとともに、津波対策を推進する必要がある。また、老朽化が進む下水道施設に対しては、ストックマネジメント計画を策定し、戦略的維持管理を進める必要がある。	脆弱性評価の修正

修正前			修正後			備考
頁番号	箇所	修正内容	頁番号	箇所	修正内容	
3-36	対応方針「避難路の安全性確保」	<p>避難路の安全性確保</p> <p>○ 住宅・建築物等の耐震化率は、支援制度の充実を図ることにより一定の進捗がみられるが、私有財産である建築物の耐震化を行うか否かは、最終的に所有者の自発的意志により決められることから、個々のニーズに的確に対応したきめ細やかな対応が必要である。再掲</p> <p>○ 発災後、迅速な通行経路啓開に向けて、緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、緊急通行車両事前届出制度等の的確な運用を行う必要がある。再掲</p> <p>○ 学校施設のブロック塀の倒壊防止対策を進める必要がある。再掲</p> <p>【建築物の耐震化】</p> <p>○ 老朽化した住宅・建築物は、地震時の倒壊や道路閉塞の危険性が高く早急に所有者を特定して、除却などの措置を求める必要がある。</p>	3-36	対応方針「避難路の安全性確保」	<p>避難路の安全性確保</p> <p>【建築物の耐震化・除却】</p> <p>○ 住宅・建築物等の耐震化率は、支援制度の充実を図ることにより一定の進捗がみられるが、私有財産である建築物の耐震化を行うか否かは、最終的に所有者の自発的意志により決められることから、個々のニーズに的確に対応したきめ細やかな対応が必要である。再掲</p> <p>○ 学校施設のブロック塀の倒壊防止対策を進める必要がある。再掲</p> <p>○ 老朽化した住宅・建築物は、地震時の倒壊や道路閉塞の危険性が高く早急に所有者を特定して、除却などの措置を求める必要がある。</p> <p>【緊急通行車両の事前届出】</p> <p>○ 発災後、迅速な通行経路啓開に向けて、緊急交通路等の指定及び確保を図るとともに、緊急通行車両事前届出制度等の的確な運用を行う必要がある。再掲</p>	<p>順番の入れ替え及び文言の追加・修正</p>
3-40	【廃棄物処理の人手確保】	【廃棄物処理の人手確保】	3-40	【廃棄物処理の人手確保】	【廃棄物処理の人手確保】	<p>フォントの修正 (明朝体表記からゴシック体表記)</p>